

沿岸広域振興局長告示第44号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第58条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場における卸売の業務を許可した。

平成24年6月8日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

許可 番号	卸売の業務を行う者		卸売の業務を行う地方卸売市場の名称	取扱品目の部類
	名称	住所		
1	新おおつち漁業協 同組合	上閉伊郡大槌町吉里吉 里二丁目1番13号	大槌町漁協地方卸売市場	生鮮水産物及びその加工品